平成２６年（フ）第１０５５２号
神奈川県横浜市鶴見区上末吉４丁目８番８号グリーンハイツビル１階、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市戸塚区名瀬町160番地３
破産者　株式会社プレモ
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５５３号
神奈川県横浜市戸塚区名瀬町160－３
破産者　佐藤　裕亮
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５６２号
東京都北区赤羽西３丁目７番２号
破産者　株式会社江建
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５６３号
東京都北区赤羽西３丁目７－２
破産者　江村　昌彦
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６２２号
東京都八王子市宇津木町597番地１
破産者　株式会社シーケア
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６２３号
東京都八王子市石川町2447－１－301
破産者　遠藤　秀人
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６４１号
神奈川県相模原市中央区相模原６丁目22番９号　朝日相模原ビル402
破産者　株式会社ライフデザイン
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６４２号
東京都八王子市別所２丁目12番地　２－505
破産者　鈴木　洋二
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６６５号
埼玉県和光市白子３丁目12番５号－901　クリオ西高島平弐番館
破産者　有限会社アドバンス
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６８４号
東京都練馬区氷川台３丁目22－11－309
破産者　森畑　孝志
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６９０号
東京都大田区北馬込２丁目35番６号
破産者　株式会社ワカヤマ
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６９１号
東京都大田区北馬込２丁目43－16－201、住民票上の住所東京都大田区北馬込２丁目35－６
破産者　若山　道江
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６９２号
東京都大田区中馬込３丁目21－17
破産者　若山　宏巳
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６９７号
東京都西東京市住吉町３丁目10番25－2003号
破産者　有限会社雄慎アートプランニング
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０７３２号
東京都練馬区高野台１丁目23－25－107
破産者　竹中　沙弥
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８５１号
茨城県水戸市姫子１丁目781番７　ＴＫビル202号室
破産者　株式会社茨城県ライフサポートセンター
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８５２号
茨城県水戸市堀町2287　フラットマーサ３号館203、住民票上の住所茨城県水戸市笠原町1185－４
破産者　山崎　達也
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８６０号
東京都港区高輪３丁目11番３号　クレスト高輪
破産者　株式会社賀泉
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９０２号
東京都足立区鹿浜２丁目25番６号
破産者　株式会社飛鳥トランスポート
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９０４号
東京都足立区鹿浜２丁目25－６
破産者　唐沢　直人
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１３１９号
東京都練馬区光が丘２丁目８－１－1007
破産者　鈴木　政雄
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１３２７号
東京都北区堀船１丁目34－４
破産者　中島　玲子
１　決定年月日　平成27年１月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部